

ごみの分別・出し方に関するお知らせ

住民の皆さまにお配りしている、ごみの分別・出し方ガイドブック(右図)の内容の一部を改めましたので、このお知らせをお手元のガイドブックと併せて保管いただき、引き続き適切なごみの排出にご協力ください。

ガイドブックは
町ホームページでも
公開中！



分類3 ビン類 (ガイドブック6ページ)

いままで 割れたものは新聞などで包んでから専用袋に入れていました。

これから 割れたものは透明の袋に入れて、中身が分かるように専用袋に入れてください。

分類6 その他不燃ごみ (ガイドブック9ページ)

いままで 割れたものは新聞などで包んでから専用袋に入れていました。

これから 割れたものは透明の袋に入れて、中身が分かるように専用袋に入れてください。

いままで 電池類の全てをその他不燃ごみとして収集していました。

これから リチウムイオン電池を除く電池類の全てをその他不燃ごみとして収集します。



※リチウムイオン電池の取扱い

リチウムイオン電池は小型家電と同様に扱い、金属類として収集します。

このマークが目印！

⚠ 発火、破裂を防ぐために、リチウムイオン電池やそれを含む製品をごみに出す際は、電極部分(ケーブル差込口など)にテープを貼り、透明の袋にまとめてから専用袋に入れてください。

⚠ リチウムイオン電池を含む製品は無理に分解しようとせず、そのままごみに出してください。



リチウムイオン電池を含む代表的な製品
モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、ハンディファンなど、
使用時に充電を必要とする製品に多く使われています。

電池の表記や製品の取扱説明書を確認しましょう。

分類7 粗大ごみ (ガイドブック10ページ)

① 電動アシスト自転車のように**バッテリーを搭載している自転車は、バッテリーを外した状態に限り、粗大ごみとして捨てるのが出来ます。**また、バッテリー本体や取り外しが難しい場合の処分方法は、製造メーカーや販売店などにご相談ください。

② 除湿器、空気清浄機などの製品で、**冷媒にフロン類(CFC, HCFC, HFC, R-〇など)が使用されている場合、収集できません。**これらは製造メーカーや販売店などに処分を依頼するか、フロン類回収業者が発行する「フロン類回収証明書」のコピーを貼り付けて粗大ごみに出してください。

※フロン類の回収は、和歌山県の登録事業者に依頼してください。詳しくは県ホームページなどでご確認ください。

※この内容は、今後変更となる場合があります。 ※この案内は町ホームページでも公開中です。 **和歌山県 フロン回収業者** 🔍

ごみの分別・出し方でお困りのときは、紀美野町役場住民課まで。 ☎073-489-5903(直通)